

## 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み

### ＜第 3 2 回 協議会＞ 平成 2 5 年 6 月 2 0 日（木） 1 9 時～2 1 時

資料 4 に基づき、次の点を事務局が説明した。

- ・統合に伴う通学区域の弾力的運用により、統合校開校時に、現第二小学区内から通学する 1～6 年生については、希望をすれば従来どおり第二中への進学を承認する。
- ・子どもたちに統合を 2 度（小学校の第一段階統合を入れると 3 度）経験させないためには 2 7 年 4 月または 2 8 年 4 月のどちらかで統合することが条件になる。
- ・現在考えられる統合シミュレーションでは、統合場所が第一中の場合は生徒が校舎に居ながらの施工となり、第二中の場合は仮校舎方式となる予定である。

その後の協議で、中学校統合に反対という意見はないが、意見を保留する団体もあるため、次回の協議会までに中学校の統合の必要性について各団体で話し合い、その結果を持ち寄り、再度協議することが確認された。

### ＜第 3 3 回 協議会＞ 平成 2 5 年 7 月 2 5 日（木） 1 9 時～2 1 時

資料 2 と資料 3 に基づき、次の点を事務局が説明した。

- ・子どもたちに統合を 2 度（小学校の第一段階統合を含めると 3 度）経験させないためには、平成 2 7 年 4 月または、2 8 年 4 月に統合することが必要となる。
- ・統合した場合の学級数は、2 5 年度に算出した生徒数・学級数に基づいた場合、1 9 学級（特別支援学級 1 学級を含む）となり、教職員は統合による非常勤教員の加配 2 人（3 年間配置）を含めて、合計 3 8 人となる見込みである。
- ・平成 2 7 年 4 月に統合が行われない場合は、幸町第二中学校の耐震工事は、2 6 年度に行われる予定である。
- ・統合が決まった場合は、統合準備会を設置して協議を行い、1 年半から 2 年の十分な準備期間をとる。

なお、中学校の統合について、反対意見はなかったが、中央区の住民に対しての説明が必要であることが確認され、今後も教育委員会による説明会等を開催し、その経過を見ながら、次回の協議会で、再度中学校の統合について協議することが確認された。

### ＜第 3 4 回 協議会＞ 平成 2 5 年 1 1 月 7 日（木） 1 9 時～2 1 時

事務局が、資料 1 に基づき前回協議会とそれ以降の取り組みについて報告した。質疑応答の後、会長提案により、「フェンス設置」については 2 丁目分科会を開催して、その中で協議することが了解された。

中学校の統合については、事務局が、資料 2・3、及び参考資料 1・2 を説明し、その後に協議を行った。協議の結果、中学校の統合については前向きな意見が多かったが、中央区の住民の意見として、第一中と第二中の統合という視点ではなく、広域的な学区調整を含めた学校適正配置を考えてほしいという意見が出た。それについて、教育委員会で検討するとともに、各団体では、中学校の統合について、統合場所をどこにするかという点も含めて意見を集約し、次回の全体会で、引き続き協議することが確認された。

### ＜第 3 5 回 協議会 [幸町 2 丁目分科会]＞ 平成 2 5 年 1 1 月 2 1 日（木） 1 9 時～2 0 時

事務局が、資料 1 及び参考資料を説明し、その後に協議を行った。協議の結果、統合新設校の「フェンス設置」については、設置を要望する方向で意見がまとまった。

次回は、全体会として中学校の統合協議をすることとした。

### ＜第 2 回 幸町第一小学校・幸町第二小学校統合準備会＞

- ・日 時 平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日（火） 1 0 時～1 1 時
- ・場 所 幸町第二小学校 研修室
- ・参加者 2 1 名（統合準備会委員）